

令和3年度 林業普及週間現地情報 (10/25～10/29)

森林管理課

造林事業に関する関係者調整

10月26日(火)

10月26日(火)、造林事業主体の宮古島市と宮古島市内の造林箇所精通する宮古森林組合、及び県(林業普及指導員)とで、造林事業に関する調整をおこなった。

宮古島市では、ここ数年、毎年2ha程度の新植事業と造林地の保育作業をいくつもおこなっており、森林率の向上に努めている。調整において、次年度以降造林事業が実施可能箇所の確認などが行われた。

宮古島市は、今後も県内の森林整備事業のトップランナーとして、造林を行っていく考えを持っていることから、林業普及指導員としても情報提供及び必要な指導を行い、林業振興に繋げていきたい。



(報告者：宮古農林水産振興センター 古井)